

平成28年度第2回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会	
日 時	平成28年11月7日(月) 10時00分～12時10分
開催場所	健康福祉総合センター8階 8A・8B会議室
出席者	青木委員、内海委員、合田委員、佐伯委員、坂田委員、下嶋委員、竹谷委員、田高委員、中野委員、名和田委員、西尾委員、畑尻委員、福松委員、森本委員、山田委員、米岡委員
欠席者	赤澤委員、井上委員、川畑委員、増田委員
開催形態	公開(傍聴者0名)
議 題	<p>議事 【議事1】第3期市計画評価について</p> <p>【議事2】第4期市計画策定にかかる体制及び分科会の実施について</p> <p>報告 【報告1】よこはま地域福祉フォーラム(11月24日開催)について</p> <p>【報告2】横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例(いわゆる「ごみ屋敷」対策条例)について</p>
決定事項	<p>【議事1】 第3期市計画評価について、事務局の中間評価案のとおり確定した。</p> <p>【議事2】 第4期市計画策定にかかる体制及び分科会の実施について、各委員から意見を聴取した。</p>
議 事	<p>開 会</p> <p>議 事</p> <p>【議事1】第3期市計画評価について</p> <p>(事務局)資料1-1、資料1-2、資料2-1-1、資料2-1-2について説明</p> <p>(下嶋委員)資料2-1-1の柱2、「安心して健やかに暮らし続けられる地域づくり」について申し上げます。この課題支援策(成年後見)案は、支援を必要としている方に、地域のリーダーやファシリテーターが一生懸命手を差し伸べていい方向に持っていくというように読めます。けれども、川崎市の有料老人ホームでの事件や相模原市のやまゆり園の事件を想起すると、この支援策だけで障害のある方や高齢の方が笑顔で日々送れる(人権尊重)社会が実現可能なかどうか。我々がここでよこはま笑顔プランをつくっているのは、この(課題支援)記述のみでは世の中が善男善女の集まりのような気がします。サポートを必要とする方には手を差し伸べて、地域のファシリテーターが無関心層の多数派に働きかける、このことは重要ですが、柱2「安心して健やかに暮らし続けられる地域づくり」には、大勢の高齢者、障害者の方々の尊厳、安全・安心の日常生活支援が重要だと思います。超高齢社会での世代間対立、障害のある方への潜在的な思考層を含めた対応策として、福祉の風土作りの支援策の工夫をして、「生きることに日々不安感」を抱く障害者の方・高齢の方の人権・尊厳を地域社会で支えることができないのかと感じました。</p> <p>(事務局)地域福祉保健計画そのものが、支援する側と支援される側というように線引きするようなものではありませんので、ある場では支援する側、される側という構図ができるかもしれませんが、また別の面では逆の立場を担うこともあります。そういったところで、あらゆる世代・主体の方が、相互につながりを持てるような計画を進めていきたい、地域づくりを進めていきたいということが、地域福祉保健計画の根幹に</p>

あります。

今、下嶋委員から御指摘いただいたことですが、特に柱3に当たるかと思うのですが、「幅広い市民参加から地域福祉保健の取組がひろげる仕掛けをつくる」ということで、「あらゆる世代・あらゆる市民・あらゆる主体が地域の中でつながりを持てるよう、地域福祉保健に関心を持つことができる取組をさらに拡げることが求められます」や、「老人福祉センターの機能拡充や老人クラブ活動のさらなる活性化等を通じて、高齢者の社会参加や活躍の場づくりを一層進めていくことが大切です」など、皆様の活躍できる場をつくることも必要であるということで、課題として認識しています。

(名和田委員長) 地域福祉保健計画は、対象は全ての人ということになっていて、これはこの委員会の共通理解でもあると思います。そういう立場からこうやって、それだけ唱えていても進まないの、いろいろな事業とか柱とかを定めて推進しているということだと思います。

(山田委員) 資料2-1-1、手順2の中間評価で一言抜けていたところを見つけました。柱3の「次世代やあらゆる市民に向けたつながりづくりの推進」の「子育て支援の分野において」というところで、地域子育て支援拠点なので「支援」を入れてください。

西区では区計画で知り合った仲間で、福祉保健課と一緒に連携しながら自主的に動いている映画の上映実行委員会というのがあります。そのメンバーは障害施設や子育て施設の職員が中心になっているのですが、約50名が集まりまして、やまゆり園の事件について本音で語るという時間をつくりました。そういうことは自分の働いている施設の中では決して語れないし、そういう視点を持っている自分というのも出すことができなかったという施設の方がいて、今度2回目も計画することになっています。西区の区計画の取組からそういう派生したグループも出てきたということもお伝えしておきます。

(名和田委員長) いろいろな状況を、本音を語りつつ変えていくことが、やはり地域福祉保健計画の究極の目標なのかなと思います。

(米岡委員) 住民相互のつながりとか、地域の支援のつながりとか、支援組織の主体的な取組とか、そういう言葉が大変多く、その主体や、誰がそこを一番担うのかという点が抜けていると思います。自治会や地区全体を見ても高齢者が大変多く、一人暮らしが増えています。一人暮らしも最近気がついたのですが、家族がだんだん減って行って、家族の団らんとかそういう気持ちを知っている一人暮らしと、ずっと独身の一人暮らしがいて、一緒には考えられないなと思っています。独身でこれから高齢者の一人暮らしになる方が大変多くなる中で、本当に支える側に誰が入るのか、誰がこれを支えるのかということところが、非常に心配です。今は若くてワンルームに住んでいるような地域に無関心な方たちが中年、高年になったときに、本当に地域で支えていく仕組みができるのかどうか、もっと地域力を高めていかないと、そこにNPOの方が来ても、行政の方の支援が入っても、単発的なもので終わってしまうと思うので、やはり地域が力をつけていかないとだめだし、それを担うには、やはり自治会・町内会がしっかりしなければだめだと思っています。

(事務局) 資料2-1-1のところでは手順2をまとめていますが、例えば支援をする主体

となるところが自治会・町内会だけなのかということ決してそうではなく、NPOや社会福祉法人など、いろいろなところが関わりを持っていくことになるかと思います。そういったところで、具体的な固有名詞は幅を狭めてしまうような狭義の意味にとられかねなかったので、いろいろな方々に主体的に取り組んでほしいということで、このような表現にしました。

(名和田委員長) 行政計画の中間評価ということで、行政としては具体的な団体名は書きづらいという、そういう配慮があるわけですが、我々事務局を含めた共通理解としても、地域で7割以上の市民が加入している自治会・町内会等の組織が中心的に活動して地域文化を変えていくということが重要であるということは、異論のないところだと思います。そういう了解のもとに書いてあるということです。

自治会・町内会というのは、世帯を単位として組織することによって地域全体を組織してきましたが、今お一人さまがふえて、いつかは結婚するだろうではなくて、ずっとそうかもしれない。そうすると、世帯を単位として地域をつかんできた自治会・町内会にとっては大きな危機なので、これは独自に考えなければならぬと思います。ただ、この中間評価においては、固有にそういう団体名を出すことはしなかったということです。

(畑尻委員) 横浜市の自治会加入率は約75%ですから、約25%は未加入です。民生委員の方とか、いろいろなことで皆さんにお手伝いいただいてもその加入率が上がらないということは、無関心ということです。実際にいろいろな会合を開いても、集まってくる方は同じような顔ぶれです。何か災害があったときには、そういう人こそ、皆さんの手を借りる立場の人が多いので、自治会としては、そういう方に入ってもらいたいというのが希望です。

それと、自治会に入ることによるメリットとデメリットです。皆さん一番嫌がるのは役員が待っていることです。入らなければ役員も回ってこないし、自治会費も払う必要ない。自治会に入るとこのような回覧物でいろいろな情報が得られ、自助・共助、特に共助の点でこんなメリットがありますよといろいろ説明しても、皆さんピンとこないということです。今そういう点で、自治会の加入率の向上について、非常に苦労しています。

(竹谷委員) 今回の評価の案については、非常によくまとめられていますけれども、少し分かりにくいところが2つ感じました。一つは、柱3の「幅広い市民参加から地域福祉保健の取組がひろがる仕掛けをつくる」ということで、市民が参加するときのルートは、今は2つあるのではないかと。一つは、自治会に入って参加する。もう一つは、NPOとかいろいろな団体に入って、それを総合した社会福祉協議会というルート、この2つではないかと思います。もう一つの道が、老人会、シニアクラブがこの第三の参加するルートとして努力しなければいけない。特に最近、高齢者が優遇され過ぎていて、それによって世の中が動いているというような考え方もあります。やはり高齢者は自覚してやらなければいけない。2割、3割ぐらいは認知症などの方もいますが、元気な方もいるので、お互いが支え合えるように努力していきたい。そのためにはどういった道筋をつくったらいいか。これを考えていきたいと思っておりますし、先ほど言われたように、自治会の加入率を高くするような努力も必要と考えています。

もう一つの面は、実際にそういった福祉活動に参加するときに、一つ困るのは、プロとアマの境がはっきり分かれていないことです。具体的に言いますと、認知症の方を支援するときに、資格を持つような勉強した方が対応しないと、うっかりしたことは手伝えないということで、アマチュアの方は引いてしまうわけです。こういった活動を実際にするときに、プロとアマの線をどのように引くか。ここから先はプロでないと手を出してはいけないとか、ここまではアマがやるべしと、こういったことも必要ではないか。幅広い市民参加といったときに、もう少し支援する際、そういったプロとアマの差とか、その辺のところも研修や勉強が必要ではないかと考えています。

(合田委員) 資料2-2で、最終的に公表するとありますけれども、全体のまとめ方が大きくくりになって抽象的というか、一般市民が見るとほとんどわからないと思います。書いてあることは本当に正しいし、いいことが書いてあると思うけれども、それ以上、意識の中に残って次の地域福祉計画につながるようなものになっていかないのではないかというのが非常に思うところです。もう少し具体的に書けると、市民の方が見た時にこんなことをやるのかと、多少関心を持っていただけるのかなという気がします。何か一工夫あってもいいかなと思います。

(事務局) 公表はこの概要版の資料2-2を中心にしていりますが、実際に公表するに当たってはそれ以外に、これまで手順を踏んできた手順1、手順2でもっと具体的な取組ですとか、取組の数字も一緒に添えて、こうした形で概要版としてまとめていますという掲載方法で考えております。

(森本委員) 中間評価の結果が今のままの形でホームページに出ていると多分誰も読まないと思います。最初にホームページに入っていくときのページのどこかに、中間評価を確定させるためのプロセスが分かりやすいよう掲載方法を工夫する必要と思います。

(名和田委員長) ホームページでのたどり着き方というか、中間評価が出てくるまでのところで工夫していただきたいと思います。

(下嶋委員) 厚生労働省がキャラバンメイトということで、市民の方がどなたでも簡単な研修を受け認知症の方のサポートができるようになっていきます。ですから、プロとアマみたいな高い垣根があるわけではないのですね。ただ問題はその辺の理解をもう少し広める努力は必要ではないかと思います。

(名和田委員長) 竹谷委員もアマチュアとして研修を重視して、プロの領域の仕事もある程度できるようにする、そういう御意見だったと受けとめました。日本はヨーロッパと違ってプロとアマの境目が余りはっきりしていないというのが特徴だと思います。

(森本委員) 改正個人情報保護法が来年の4月1日から施行されるというような話も聞かえてきています。これまでは、個人情報保護法上の個人情報取扱事業者は、扱うデータが半年間で5000人という縛りがありましたが、それが外されますので、民生委員は全員個人情報取扱事業者になってしまうのです。今のプロとアマの話で言うと、プロは法律やそれぞれの専門職の倫理綱領のようところで守秘義務がかけられていますが、アマというのは、井戸端会議自体も情報共有の場としては有効な部分もないわけではない。民生委員は民生委員法で守秘義務が課せられていますが、町会や自治会・ボランティア人たちには何もありません。そのあたりで活動しようとする人たち

に、改正個人情報保護法の説明をすればするほど、そんなことだったら私は活動に参加しないという話になってきてしまう可能性もありますから、そのあたりを市として行政的にどう考えるか。それから、個人情報保護法の委員会などの場で介護や福祉という地域の人が見守るといことが入ってきて、やはり医療と一緒に語られるとまらずいところがあるので、それは自治体レベルで考えていかなければいけないのかなと思います。

(名和田委員長) この議事につきましては、その効果があらわれているという項目が1つぐらいあってもいいのではないかと思います。議論を聞いていますと、結構まだ厳しい課題が残っていますので、真ん中の「更に力を入れて推進する必要がある」という評価が3つ並んだという、こういう取りまとめ結果になるのも妥当なのかなと思います。今日いろいろと御意見をいただきまして、それは今後の評価や推進に生かしていきますけれども、先ほどの見せ方のところは事務局に工夫していただくとして、中間評価そのものはこれでよろしいでしょうか。

(委員一同、了承)

ありがとうございます。では、これで確定とさせていただきたいと思います。

【議事2】第4期市計画策定にかかる体制及び分科会の実施について

(事務局) 資料3について説明

(名和田委員長) 議事2につきましては、今後の第4期市計画策定の検討体制について御意見を伺うということと、それから分科会を設けることになるかと思いますが、その分科会で設定されるべきテーマについて御意見をいただきたい。今日は特に決めるということではなく、なるべくたくさん意見をいただいて、第4期策定の準備をしていきたいということです。それから事務局で整理して分科会の組織を固めていきたいと思います。

まず、第4期の策定体制について、御意見がありましたらお願いいたします。

(西尾委員) 委員会とか検討会の組み立て自体は、これまでやってきた構成にはなっていないのではないかと思います。計画策定に必要な情報で、中間評価、ヒアリング及び区計画分析などがありますが、社会や家族のあり方も変わってきて、福祉が必要とされるニーズというのも大きく変化している中で、個別の対策法というのがたくさん出てきています。そのあたりは各区局のヒアリングでカバーできる場所もあるのかなと思いますけれども、それぞれの最近ここ5年、10年ぐらいの対策法、例えば生活困窮者支援法とか、こどもの貧困対策法とか、虐待防止の電話相談など、問題が生じてきて、それに対応して行政や民間でこうしなければいけないということはたくさん出てきていますけれども、問題が発生するベースにやはり地域社会の関係性というのが出てくるのです。地域福祉計画はむしろ法的な対応策が明記されているわけではなく、それを包括的にとらえるというか、そういう視点が必要になってきますので、各対策法の現状を分析したり評価したりするというのも、プロセスには必要になってくるのではないかと感じているところです。

(事務局) 第3期市計画を立てた後に新たに出てきた課題というものがあるかと思えます。また、地域社会の関係性というのも変化しています。そういったところも含めて関係局課へのヒアリングや庁内検討プロジェクト、またそれぞれの場でさらに実際に

かかわっているところにお話をお伺いしながら、またその情報をこちらに還元しながら検討できたらいいなと思っています。

(森本委員) 第3期の計画から市と社協が一緒の計画になったので、第2期までは、今のように、横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会と横浜市地域福祉保健計画・横浜市地域福祉活動計画検討会の2本立てではなかったのです。第3期から社協と市が一緒になって策定・推進するため、それぞれ会議を持つというようになっています。要するに計画をつくるための会議は4回あり、2回は社協が担当して2回は行政がやるということです。同様の会議を4回やると理解しておいたほうが分かりやすいのではないかと思います。

(名和田委員長) 最終的に計画を議決するのは横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会ですが、それ以外は森本委員の理解でいいですか。

(事務局) 事務局としてもそのように考えています。

(名和田委員長) ほかに体制のことについて御意見はありますか。

(内海委員) 分科会の実施内容で、年間それぞれ2回ずつということだったのですが、回数を増やして中での議論がもう少しきちんとできるようにしたほうがいいかなと思います。ある意味、重点的にやるべきことにテーマを絞るということなので、それなりのきちんとした議論ができるようにしたほうがいいのではないかなということです。

(名和田委員長) 予算の関係等いろいろあるかと思いますが、事務局、いかがですか。

(事務局) テーマにもよると思いますし、今後の進捗状況を見まして、今、分科会ということでは、委員の方々を2つの分科会に分けておのこの参加していただいとということ考えています。委員のお手間が少し増えるかもしれませんが、これより回数を増やして行くこともあるかと思いますが、よろしくお願いします。

(名和田委員長) 検討の余地ありということです。それでは、分科会を設けて、その分科会のテーマについて、これから事務局でも御検討いただきますけれども、そのための基礎となるような委員の皆さんの御意見をいただきたいと思っています。

(米岡委員) 高齢者一人暮らしと独身で過ごしてきた一人暮らしが、地域の中ですごく大きな割合を占めてきます。独身で過ごしてきた一人暮らしのほうがかこれからどんどん多くなるかなと。その中で、住民相互のつながりとか支え合いがどうしたら成り立っていくのか、その辺を一つ話す必要があるかなと。

もう一つは、地域に地縁組織の主体的な取組を保っていくためにはどうしたらいいかということで、今、地域を支援するという事で支援チームに大変一生懸命やっただけいるのですが、やり過ぎとか、うちのほうがよりいい支援をしているというような競争があるのではないかなというところがあります。支援していただくのは大変ありがたいんですけど、支援し過ぎると自分で頑張るところが抜けて、おんぶに抱っこ体質が地域に根づいてしまうと思います。そういうところで、地域を支援するというよりは、地域を育てていくということを考えていただくのがいいかなと。この2つが浮かんできました。

(山田委員) 今、区計画にもかかわっている中で感じていることを2つ挙げたいと思います。国が進めている地域包括ケアシステムが入ってくるということで、これをどう進めていくのかと考えたときに、個人情報の取り扱いももちろん問題になりますし、多

様なセクターが関わってくるということで、今までお話のあった自治会の方々、地域の住民の方、福祉分野で活動しているNPOや民間の団体等、事業者もたくさんいると思うのですが、そこが行政とどのように協働して進めていくのかというところで、問題がたくさんあるなど感じています。市民協働についてです。そこはぜひ全市的に考えていかななくてはいけないと思います。それから、地域のケアプラザの職員さんとお話ししていると、同じような会議が重なっていて、同じ話を何度もしなくてはいけないと。それは福祉の分野だけではなくて、地域の中でいろいろなことが今、重なっていると思うのです。同じメンバーが出ているところも確かにありますので、そのあたりを整理していく必要があるのかなと。これは包括ケアの導入にむけて、地域の会議や会合の整理は必要ではないかと思っています。

それが1つ目と、2つ目は、若者であっても高齢の方であっても、一人暮らしをしているというだけではなく、精神的に孤立している世帯というの、一人暮らしに限らずあります。それは子育ての分野にも見られることで、虐待に至ってしまった経緯には、保護者の精神的な孤立が見られることが多くあります。また、学齢期になると、不登校になってしまった親御さんがどこに頼ってどこに相談していいかわからないといった保護者の孤立も見られる。それから、DVもそうです。パートナーからの暴力に対しても、一緒に住んでいてもとても孤立感がある。その中で、どこに相談して、どのようにつないでもらって、日々の暮らしをどう安定させていくかというのを考えたときに、これは子供も高齢も障害も全部一緒だと思うのですが、専門家をお願いしたい相談や支援の部分と、もしかしたら当事者同士で支え合いができる部分もあるかもしれない。当事者同士でなくても地域の住民同士で支え合える部分もあるかもしれない。それが上手に連動することが、その方の暮らしを支えていくことになると思うのですが、それは子供、高齢、障害に限らず少し整理をして、横浜の中で今どうなっているのかというのを、整理する場面が市域であるといいのかなと思っています。

(福松委員) 私は保健活動推進員なので健康づくりというものにずっと関わっています。もちろん推進員として努力も必要ですが、どうしても無関心とか、なかなか参加していただけない方も大勢いるので、地域の町内会などのイベントや行事に参加してほしいということを皆さんに伝えることが大事だと思っています。イベントをするときは、スポーツ推進員や消費生活などのいろいろな委員会もお手伝いして地域の町内会の方たちとつくっていますので、そういう点では地域力というものが大事だなと思いました。障害のある方もない方も安心して長く自分の町に住めるような社会になってほしいなと感じています。

(畑尻委員) 分科会のテーマということで自助・共助・公助、これの強力な推進について、みんなで話し合っていく分科会をつくったらいいのではないかと思います。この自助・共助・公助という言葉だけですと、いろいろなものを含んでいますから、もう少し具体的に進めていくと。地域、特に自治会・町内会でいろいろな団体さんがありますが、行事やイベントをする場合に中心になるのは民生委員の方です。それと、もう一つここで強調したいのは、行政のお手伝いがすごいことです。役所、地域ケアプラザ、区社協等から職員の方が平均して4名から5名、手伝いに来てくれるわけです。我々だけでは到底できない、若い方のアイデアとか、実際動いてくれますし、そうい

う意味で、地域と行政との連携ということを考えますと、自助・共助・公助のこの言葉を使ったような分科会をつくられたらどうかと思います。

(西尾委員) 区域のテーマには出てきにくそうなことを2点ほど考えました。一つは、働き手の4割が非正規になってきていて、働く支える世代も困窮を迎えている中で、その世代の意識の問題も先ほどから提起されていますけれども、どのように地域参加が可能になるのかということを経験からいろいろな角度から考えてみる。そのためには、仕事と生活を両立させるような働き方のあり方とか、企業が地域や社会に貢献するあり方というのは、これまでも方針のテーマにはなっていますが、企業や行政、NPOだけでなく、改めて働き手の視点から考えてみることも必要なのかなと思います。

もう一つは、社会福祉法人の改革が法改正の中に入れられて、来年あたりから本格的にスタートしそうですけれども、社会福祉法人の役割が、利用者だけではなくて、その地域でどんな働きができるのかということからスタートしていくタイミングでもあります。これまでは社会福祉事業の推進主体ということでしたが、利用者はもちろん地域社会の住民でありその構成員ですので、一つの団体だけを取り上げる限界もあるかもしれませんが、社会福祉法人の取組の可能性について、実践もさまざま出てきていますので、検討する場があるとタイミングとしてはより広がっていいのかなという気がします。

(中野委員) だんだん孤立していった人と初めから孤立していた人とは、似ているようで違うのではないかと思います。社会生活の面で狭まっていくというとき、一番ダメージが来るのが情報取得なのです。ご近所情報というのですか、生身の人の情報がわからない。新法案が施行されてもそういうことを知らなかったり、知っても読み解きができなかったりで、これから弱者になっていく人をターゲットにするとしたら、世の中の新しい動きとかの橋渡しというのでしょうか、今この町ではこんなことが起きているよと。チラシや町内会の回覧が来ても、参加しようというモチベーションが上がらない人たちもいっぱいいる中で、さらに一押しというような。顔見知りの関係をどうやってつくればいいのかという仕掛けの仕方を少し、これは区でやったほうがいいのかもしれませんが、どんな方法があるだろうかという具体案を学べる分科会があったらいいなと。一人も取りこぼさないぞというような。孤立している人って外からの圧力がすごく負担なのです。そういう人たちもどうつながれるか。共同体というところで何ができるか、分科会でいろいろなアイデアをお聞きしてみたいなと思います。

(田高委員) テーマそのものというよりは、テーマの考え方について申し上げさせていただくとすれば、次期の計画に引き継がれる課題、先ほどお示しいただきました2-2ですよね、これを踏まえた計画を策定する際に、その計画の目標とすることができるような指標づくりを、この分科会の中で検討いただくのはいかがかなと思います。つまり、課題を洗い出すというよりは、むしろあるべき目標を話し合うという、そういう分科会、テーマの考え方、性格と言えいいのでしょうか。そのことが次の計画策定時には、当然評価を十分に踏まえて計画策定するということかと思うので、そのような指標は次の評価に用いることができる指標ということにもなってくると思います。そのときに、今挙がっている次に引き継がれる課題を貫くような指標ですよ

ね。多くの課題をこの指標でもってある程度計画を策定・評価することができるかもしれないということをみんなで議論してみるという、そういうテーマの考え方というのでしょうか、性格づけも一つかなと。テーマについての考え方ということで申し上げます。

(竹谷委員) こういった分科会を開く前に、既にわかっているデータを用意してほしいなという気がします。具体的には、2025年に各地域の年齢人口構成がどうなっているか。なぜそんなことを言うかという、地福計画の担い手が実際に可能なかどうか。どんどんお客様がふえて担い手が少なくなっているというのがわかるのではないか。それに従って計画は立てなければいけない。結局後継者がいないので、やり過ぎてどこかでリーダーが倒れて会がつぶれてしまうというのが頻発しておりまして、それをなくすために調べて、次の後継者を育てようにも、その人口分布が、特に横浜市の郊外住宅地では極端に少ない。したがって、その状態で何を考えるかということをやらなければいけない。今一番足りないのがやはり若者なのです。これからは、どちらかといったらクルー型、リーダーから担当者まで、誰が欠けても危ないわけですから、みんなが大事にされて、なおかつそこにそういった組織が成立している。そういう形でつくらなければいけないのではないかというようなことを目標に今やっていますので、担い手の数が物理的に少ないというときにどうしたらいいか。そういったビッグデータを扱うのは役所のほうが専門家ですから、あらかじめ用意していただければありがたいと思っています。

(下嶋委員) 先週連合町内会のイベントに参加。そこで卒論のため「複数の独居地域後期高齢者にインタビューしたい市大学生さん」の件で話をしましたが、個人情報保護法も改正になって小規模な事業所でも適用になり、自治会も恐らく入ってしまい学生への情報提供協力は困難でした。ケアプラザや行政、民生・児童委員に名簿を開示請求するのが一番近道ですけども、こうしたひょっとして地域福祉保健社会の礎になるかもしれない学究的ケースへの情報提供は個人情報保護・守秘義務の観点で難しいのかなとも思います。

もう一つのテーマは、高齢者の定義の再検討。昔は還暦で60歳、介護保険1号被保険者、国連の総人口高齢化率では65歳以上、英語で言うとヤングオールド、ミドルオールド、オールドオールドと3区分。直近の市民意識では70歳以上と考える人も多く定義がはっきりしない。高齢者の定義を地域で議論して「まだ我々は若い！」と地域社会を活性化することが大事です。また個人情報の開示はどうあるべきとか、その辺をやるのはちょっと無理かもしれませんが重要です。今気がついたことは以上です。

(名和田委員長) ありがとうございます。無理だとかそういうのは一切なしで、意見を出していいと思います。

(坂田委員) 最近は障害者本人も両親も高齢化して、老障介護みたいな家族が非常に増えています。なかなかグループホームとかに入りたいけれども入れないという悩みや、親御さんたちも今後どうなるのかと不安を抱いている人がたくさんいますので、やはり周りの人に理解していただけることが一番大事かと思っています。自分から何かあったらお願いしますと言える方はいいのですが、そうじゃない方のほうが多いです。あと、

今、発達障害と言われている子供さんで、見かけは本当に普通のお子さんという子が増えています。そういう方についても周りの方が理解していただけるような、そんなテーマをこの中に入れていただけるといいかなと私は願っています。

(佐伯委員) 私は、テーマの例の3、多様な主体との連携・協働というのからヒントを得まして、まだ支援の必要でない方に元気を持ち続けてもらう、張り合いが持てる場所、参加できる場所など、具体的に連携・協働できることはないかというのを考える分科会はどうかと思いました。例えば、学校とシニアクラブとか、学校と老人ホーム、大学と自治会をつなげるとか、商店街や町のショッピングセンターとシニアクラブをつなげるとか、そういう具体的につながる要素はないかどうかというのを話し合うのはどうかと思いました。

(合田委員) 私はボランティア活動のあり方についてです。現在ほとんどのボランティア活動が団体主導で行われています。今、若い方々というのはだんだん地域とつながらなくなっていますし、特に個人情報の問題が取り上げられるようになってから、周りに目を向けないとか、関心を持たないということになってくると、若い方の担い手も減っていく。高齢者は体力的にも気力的にも衰えていくという中で、市民事業というのでしょうか、きちんと位置づけて、その手法やガイドラインなどを全体で明確にして、サービスを受ける利用者さんも若干のお金を払い、サービスをしてくださる方々も若干の報酬など何らかのものをいただくという形はどうかと思います。お互いの、そういう意欲をうまく引き出してつなぐような市民事業を一つのテーマとしてはと思っています。

(内海委員) 2点ほどあります。一つは、つながりや、見守り、顔の見える関係づくりなど、世の中どンドン人のつながりが失われ、地福計画は人と人のつながりがベースにあるので、地域とのつながりが切れている方々とのようにつながりが構築できるかといったお話ができたらいいと思います。災害時の要援護者の問題も結局はつながりの問題で、顔の見える関係が日常的にないと、たとえ名簿があってもいざという時に全然役立たないということはみんな分かっているのですが、うまく構築できていないという実態があります。地域包括ケアシステムという非常にかっちりしたところと、非常に緩やかな顔の見える関係づくりを具体的に構築することで、より一層人のつながりというのが生まれる。具体性がないとなかなか人はつながらないですし、どういつなげ方があるのだろうということも含めて、生活困窮者の問題も、認知症サポーターの話もこういう中に含まれると思います。生活困窮の中ではコミュニケーションができなくなってひきこもり状況にあるとか、働き盛りのはずだけど地域とも人とも切れてしまい孤立しているという問題があり、そこら辺のお話ができればと思います。

二つ目は、その延長線上で子ども、青少年などの地域参加がとりあげられないか。子ども会ときは子ども同士のつながりが結構あって、地域とも関わりを持てているのですが、中学、高校、大学へ行くと関わりが少なくなり、就職すると全く関わりがなくなります。切れ目のない支援といいながら、実際には地域と関係を持っていても、その後ずっと切れ続けてしまって、リタイアしないと戻ってこない。リタイアした時に戻ってきても、地域との顔がつながっていないので、非常に孤立した状態です。特

に男性に顕著です。男性はテーマとか、興味・関心のあることがないと、なかなか人と話すこともできないという特性もあるので、子ども、青少年、働き盛りの人、リタイアして地域の中でひきこもり状況にある高齢男性の担い手づくりが大事です。一度つながるきっかけをつかむと、結構地域の担い手になっていくという事例もたくさん見聞きしているので、担い手の発掘・育成といった話も興味があると思っています。

(青木委員) 民生委員は来年100周年で、児童委員制度ができて70年、それから、主任児童委員という制度ができて20年です。ですから、制度として高齢者だけでなく、子ども対応ということも我々民生委員・児童委員はやっているのですが、これからの日本をつくっていくのは子どもたちだと思うので、子育て家庭を応援する仕組みづくりをテーマに、子育て世代に老人会あるいは地域、高齢者がどのように関わったらいいのかというようなことを考えていくのが一つの方法ではないかと思っています。

子育て家庭の人たちとその子どもを、我々がどう応援すればいいのかという観点を入れた方針というか、そういうことができたなら、よりよい次の課題解決に進めるのではないかと思っています。

(森本委員) 例1で「支援が必要になりそうな方への対応」というのがありますが、3期計画の推進の柱は、「支援を必要とする人」ということで語られていました。それが、第4期の計画策定を目指す分科会で「支援が必要になりそうな」というように、トーンが変わっていることの意味が何なのか気になるところです。支援が必要な人と支援する人に分けるのではないということがますます広がってきている。これまでの支援を必要とするというのは、明らかにもう何か課題を抱えていて解決をしなければいけない人ですが、そうではなく、支援が必要になりそうな人というのはもっとたくさんいて、その人たちがうまく立ち回れば支援する側にもなるということ、どうやって意識していくかということが必要なのかなと思っています。そういう中間のところをつなげていけば力になるというようなことなのかなと思いました。

ただ、これまでの分科会というのは、計画をつくる中でかなり具体的に落とし込めることについて議論してきたというように記憶しているので、余り抽象度が高く総花的、総論的なものだとして着地ができない。ですから、そういう意味ではかなり具体的なところに落とししていく必要があるのかなと思いました。

そういう意味で、流れとしては、社会福祉法人法の改正や、地域包括ケアは高齢だけでなく、障害や児童や、あるいは支援が必要になりそうな人を含めて、どういう仕組みを地域でつくるかということですから、それを実際に適用するにはどうしたらいいのか。それから、空き家対策を地域福祉としてどう使えるか。それから、生活支援コーディネーター、包括のソーシャルワーカー、コミュニティワーカー及び地域福祉コーディネーターなどの役割分担。それぞれそういう資格がありますが、現場でももう少しうまく整理したら、一定の人材や資源、補助金の話も含めて、使い勝手とか漏れがなくなるようになるのではないかな。そんなことを検討することがあってもいいのかな。指標づくりは必要ですが、なかなかうまくできないので、これは計画の前の年にやる分科会ではなくて、もう少し長期的にやらないと難しいのかなという気がしています。必要性は高く、第1期のときから指標をつくらなければいけないということは言っていたのですがけれども、なかなかし切れません。

	<p>(名和田委員長) たくさんの貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>報告</p> <p>【報告1】よこはま地域福祉フォーラム(11月24日開催)について</p> <p>【報告2】横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例(いわゆる「ごみ屋敷」対策条例)について</p> <p>閉会</p>
<p>資料</p> <p>・</p> <p>特記事項</p>	<p>○平成28年度第2回横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 次第</p> <p>○横浜市地域福祉保健計画策定・推進委員会 委員名簿・事務局名簿</p> <p>○第3期横浜市地域福祉保健計画 中間評価の確定について <資料1-1></p> <p>○第3期横浜市地域福祉保健計画 中間評価事前意見照会の対応について <資料1-2></p> <p>○第3期横浜市地域福祉保健計画 よこはま笑顔プラン(期間:平成26年度~30年度) 中間評価 <資料2-1-1、2-1-2></p> <p>○第3期横浜市地域福祉保健計画 よこはま笑顔プラン 中間評価【概要版】(案) <資料2-2></p> <p>○第4期市計画策定にかかる体制及び分科会の実施について(案) <資料3></p> <p>○よこはま地域福祉(11月24日開催)フォーラムチラシ <資料4></p> <p>○横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例(いわゆる「ごみ屋敷」対策条例)関連チラシ <資料5></p>